

平成30年新十津川町農業委員会

第 13 回（8月）会議録

招集月日	平成30年8月28日	14時00分	場 所	役場 庁議室
開閉日時	開 会	平成30年8月28日	14時00分	
	閉 会	平成30年8月28日	14時30分	
及宣言者	会 長	土 田 等 司	会長代理	続 木 秀 則

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	阪 口 徳 幸	出	7	乗 松 良 行	出	13	坂 下 敏 浩	出
2	高 橋 了 裕	出	8	川 村 登	出	14	坂 本 和 隆	出
3	上 杉 秀 正	出	9	木 村 文 秋	出	15	田 中 千 久	出
4	杉 本 初 美	出	10	宮 本 英 靖	出	16	続 木 秀 則	出
5	中 嶋 和 己	出	11	北 川 雅 善	出	17	土 田 等 司	出
6	平 野 尚 一	出	12	太 田 正 一	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	後 木 満 男	事務局副主幹	西 井 ゆかり
事務局主幹	岡 崎 弘 幸	事務局主査	政 所 正 人

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	報告第1号 賃貸借の合意解約通知報告について
	5	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について
	6	議案第2号 農地第5条の規定による許可申請について
	7	議案第3号 現況証明願について
	8	その他

開会宣告	議長	只今から第13回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、17名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第13回農業委員会総会の会期は本日一日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名員の指名についてを議題といたします。</p> <p>議事録署名員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第8番 川村 登</p> <p>第9番 木村 文秋 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(平成30年8月1日～平成30年8月28日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きますして、日程第4報告第1号、賃貸借の合意解約通知報告について事務局より内容の説明を求めます。	
	事務局	報告第1号 賃貸借の合意解約通知報告について 農地法第18条第6項の規定による通知が別紙のとおりあったので報告する。 平成30年8月28日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司	
	事務局	番号1について報告をします。 番号 1 字〇〇地番全3筆、地目田 民有地 合計面積13,265㎡、集積計画 以上で報告を終わります。	
	議 長	番号1について、事務局の報告を終わります。 ただ今の報告について、質疑ございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	質疑なしと認めます。 番号1については、報告のとおり承認します。 続きますして、番号2について進めます。 なお、番号2については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限 により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。 それでは、番号2について、事務局から説明を求めます。	
	事務局	番号2について報告をします。 番号 2 字〇〇地番全3筆、地目畑 民有地 合計面積35,913㎡、集積計画 以上で報告を終わります。	
	議 長	事務局の報告を終わります。 ただ今の報告について、質疑ございませんか。	
	委 員	なし。	
	議 長	質疑なしと認めます。 番号2については、報告のとおり承認します。	
	日程第5 議案第1号	議 長	続きますして、日程第5、議案第1号、農地の権利移動の許可申請について事務局より内容の説明を求めます。
		事務局	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について 農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について 決定をする。 平成30年8月28日 提出 新十津川町農業委員会会長 土 田 等 司
		事務局	番号 1 について説明をします。 図面番号1をご覧ください。 字〇〇 地番全筆3筆 地目 田畑 民有地 合計面積32,059㎡ 法律関係は、売買です。 こちらの農地については、賃貸を解約して売買に移行するものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号 には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。
		事務局	以上、ご審議のほど、よろしくお願ひします。

日程第6 議案第2号	事務局	農地の区分は、第1種農地であり、農用地区域であります。	
		計画の内容、資金等計画については問題がないものと思われます。	
		以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。	
	議長	事務局の説明を終わります。	
		質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。	
		討論はございませんか。	
	委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。		
議長	これから採決いたします。		
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委員	なし。		
日程第7 議案第3号	議長	議案第2号番号1については、提案のとおり決定し、北海道農業会議へ意見	
		聴いたします。結果が可でありましたら、会長の専決により許可します。	
		続きまして、日程第7議案第3号、現況証明願について、説明を求めます。	
	事務局	議案第3号、現況証明願について	
		このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり	
		証明することの可否について決定をする。	
		平成30年8月28日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 土田 等 司	
		番号1について説明をします。	
		図面番号4をご覧ください。	
		字〇〇 地番全筆 1筆 現況地目 農地外 民有地 合計面積1,582㎡	
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。	
		地番〇〇番〇については、農舎があり立木及び庭園用低木が生えています。	
		大きな石等もあり、庭園としていた部分もあります。	
		そのため、農地外と判定します。	
		議長	以上で事務局からの説明を終わります。
			質疑ございませんか。
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。	
		討論はございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	討論なしと認めます。	
		これから採決いたします。	
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。	
それでは、番号1については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり			
議長	決定をします。		
議長	続きまして、番号2の説明を求めます。		
事務局	番号2について説明をします。		

日程第7 議案第3号	事務局	図面番号5をご覧ください。
		字〇〇 地番全筆 2筆 現況地目 農地外 民有地 合計面積3,783.60㎡
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		地番〇〇番〇には、宅地、農舎、資材置き場、家庭菜園が混在しています。
		字〇〇の地番〇〇番〇については、宅地として整備され、手を入れてない 場所で農地外と判断します。 なお、2筆とも農用地ではありません。
	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委 員	なし。	
日程第8 その他	議 長	質疑なしと認めます。
		それでは、議案第3号については、質疑なしと認めましたので、提案のとおり 決定をします。
		続きまして、日程第8、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第13回農業委員会総会を閉じさせていただきます。
慎重なご審議ありがとうございました。		